

第3章 計画目標と基本方針

本市の環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めた鹿沼市環境基本条例の第3条では、次の4つの基本理念を掲げています。

環境の保全は、市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保するとともに、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

環境の保全は、森林、農地、水辺地等の恵み豊かな自然環境並びに潤い及び安らぎのある社会環境を確保するとともに、これらと市民が健全に共生できる生活環境を形成することを目的として行われなければならない。

環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

地球環境の保全は、すべての者がこれを自らの課題として認識し、市民生活及び経済活動等あらゆる活動において積極的に推進されなければならない。

平成29年度（2017年度）からの新たな市政運営の指針である第7次鹿沼市総合計画～チャレンジ“^{いちご}15”プロジェクト～では、まちづくりの方向性として、次の3つを掲げています。

（1）人を育む

結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進

（2）人が生きる

市民交流の促進、産業の振興、農業の振興、林業の振興、地域福祉の推進

（3）まちを創る

環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実



また、同総合計画において、上記のまちづくりの方向性を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として、将来の都市像を次のように示しています。



「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」



本計画では、これらの基本理念や指針を踏まえ、総合計画の目指す将来都市像を環境面から実現するため、「かぬまの環境」の将来像と基本目標を次のとおり設定します。



3.1 「かぬまの環境」の将来像

✿ 先人から受け継がれた財産...

森林や動植物などの自然環境...空気や水、大地などの生活環境...緑地や水辺、景観などの快適環境...これらの「かぬまの環境」は、先人から受け継がれた掛け替えのない財産であり、かぬまに住み、かぬまに関わる私たちすべてがそれらの恩恵を受けて生きています。

✿ 未来へ継承する義務...

しかしながら、一方で、私たちの生活や行動は、これらの貴重な環境に対して、時に無意識に...時に深刻に...負の影響を与えています。破壊された環境は元には戻りません。受け継いだ財産を、今の私たちの...それも、生態系の一員に過ぎない私たちの好きにしている訳がありません。私たちには、これらの財産を未来へ継承する義務があります。

✿ もったいないの精神...

「かぬまの環境」をできるだけあるがままの状態未来へ継承するためには、必要でないものを手にすることを止め、ものを大切に使うことで、ごみの排出を少なくし、たとえ不要になっても、使えるものは再使用し、有用なものは再利用して循環させることによって、天然資源の消費を抑制し、環境に与える負荷をできる限り小さくしなければなりません。ものを「もったいない」と思う心は、地球や環境に対する思いやりでもあります。

✿ もの こころ まち 資源と人情が循環する鹿沼...

かぬまは、人情味があふれるまちです。人情は人から人へ巡り、つながって行きます。私たちの人やものを思いやる心が、このまちで循環することで、今と変わらない「かぬまの環境」が、将来もあり続けます。



3.2 基本目標

低炭素のまちをつくる

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書において「気候システムの温暖化には疑う余地がない。」「温暖化の主な要因は、人間の影響の可能性が極めて高い。」とされた今、温暖化対策は、人類の最優先課題とも言うべき重要かつ喫緊の問題です。

また、原子力発電所の稼働停止に伴い、火力発電が増加したことによってCO₂の排出量が増大したこともあり、これまでの温暖化対策は目に見える成果を挙げられていない状態が続いています。

こうした状況を踏まえ、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進等のエネルギー対策、森林の保全・整備や森林資源の有効活用等の二酸化炭素吸収源対策、また、市職員による率先的かつ模範的な温暖化抑制のための行動などに取り組むことで、「低炭素のまち」を目指します。



未来のために、いま選ぼう。

循環のまちをつくる

私たちはこれまで、経済発展を追求するあまり、自然界の資源を過剰に消費し、大量の廃棄物を放出することで、環境に多大な負荷を与えてきました。大量消費・大量生産・大量廃棄の社会が招いたのは、ごみの不法投棄、自然破壊、エネルギーの枯渇など、どれも深刻な環境問題です。私たちは、これまでの社会のあり方やライフスタイルを大転換しなければなりません。



さらに、私たち人間の活動は、水循環のバランスにも悪影響を与えています。水は、人間社会の中で生活用水や工業用水・農業用水として利用されるだけでなく、地球上の生命を育んだり、気候を安定させたりする上で最も根本的な物質であり、

私たちを含むすべての生態系に様々な恵みをもたらしています。私たちは、この水循環のバランスが崩れないよう、最善を尽くさなければなりません。

こうした状況を踏まえ、生産や消費の抑制、ごみの減量、製品の再使用や資源としての再生利用などの3Rを推進し、また、水循環の維持と回復を図ることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される、持続可能な「循環のまち」を目指します。

自然と共生するまちをつくる

本市は、西北部の奥深い山々、それらを源流とする大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川、日光方面から南流する黒川などの幾筋もの清流、豊かな田園や里山により織り成される、特色ある美しい自然環境を有しています。このふるさとの原風景は、市民生活に潤いや癒し、活力をもたらすのみならず、都市住民にもやすらぎを与えています。また、市域の約7割を占める森林は、二酸化炭素の吸収、水源の涵養、生物多様性の保全などの多面的機能を有しており、これらの機能の高度発揮を図っていく必要があります。



これらの豊かな自然環境は、市民の貴重な資源である一方、私たちの生活環境や社会活動と深い関わりを持っています。私たちの「かぬま」が、これからも健康かつ文化的で、住みよいまちとして発展して行くためには、自然との調和を図ることは欠かせません。美しい花と緑と清流を守り、次世代に継承していけるよう、「自然と共生するまち」を目指します。

みんなが考え行動するまちをつくる

地球温暖化を始め、環境問題は全人類が直面する課題です。利便性や快適性を求める私たちの一挙一動が、掛け替えのない自然環境に負荷を与えているのです。そして、事態は刻々と進行しています。私たちも、決して無関心ではられません。市民、事業者、市など、「かぬま」に関わるすべての人たちが、それぞれの立場から、環境問題を自分の問題として意識する必要があります。

まずは、私たちを取り巻く環境の現状を知り、私たちにできることを考えなければなりません。そして、それを行動に移さなければなりません。私たちが誇る美しい「かぬま」を守り、次世代に継承していくため、「みんなが考え行動するまち」を目指します。

